

## 入札時における工事費内訳書の提出を義務付け

①入札及び契約における不正行為の排除を徹底するとともに、競争参加業者の積算努力の促進を図るため、原則、全ての工事において、入札時における工事費内訳書を提出。

H17まで

H17年度全発注工事の  
約45%で内訳書を提出

H18以降

原則、全ての工事で提出